証券コード：８０９０

第101回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年３月30 日（火曜日） 午前10時
受付開始：午前９時

開催場所

東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝　14階
「天平」

議　　案

第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限：2021年３月29日（月曜日）
午後５時30分まで

昭光通商株式会社

株主の皆様へ

代表取締役社長
稲泉 淳一

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。第101期（2020年12月期）招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申しあげます。

当連結会計年度における経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりグローバル規模で急速に悪化し、個人消費、雇用、企業収益に多大な影響を与え、たいへん厳しい状況で推移いたしました。

当社グループでは、ＩＣＴインフラの整備や業務オペレーションの見直しによるテレワーク体制の構築など従業員の感染防止に注力する一方で、お客様に対する供給責任を果たすべく、デリバリーや関連サービスの維持に注力してまいりました。

このような状況下、国内外の需要の落ち込みにより主要商材の販売量が減少するとともに、市況の下落等により販売価格も低下したことから、当連結会計年度の売上高は1,007億26百万円（前期比16.0％減）と減収となりました。旅費等の一般管理費の削減を進めたものの、営業利益は12億97百万円（前期比39.6％減）、経常利益は16億25百万円（前期比34.6％減）と減益となりました。

一方、財務体質の改善を目的として、賃貸用不動産の売却による固定資産売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、25億85百万円（前期比42.5％増）となりました。

2019年にスタートした中期経営計画における2020年度営業利益23億円の目標は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり達成はできませんでしたが、基本戦略である３つの改革「事業構造改革」「経営マネジメント改革」「人材改革」で掲げた重点施策については、一定の成果を出せたと考えております。

「事業構造改革」におきましては、再構築事業に位置付けている住宅建材事業について、赤字商材の撤退など出口戦略を実行し、人材等の経営資源を別の基盤・成長事業へシフト致しました。

アグリ事業は、大中規模農業法人をターゲットとした補助金制度活用支援などのコンサルティング活動が拡販に貢献し、黒字化を達成致しました。

「新規高付加価値ビジネスの開発」分野では、新型コロナウイルス感染症により顧客提案活動が制約されましたが、複数の案件で進展があり、2021年度は今までのプロジェクト体制から「事業開発部」新設によって体制を強化し、ＥＳＧ・ＳＤＧs活動を視野に入れた事業活動を推進してまいります。

「経営マネジメント改革」におきましては、特にＩＣＴ基盤の整備に注力し、営業支援システム、管理会計システム、ＥＣ（Web受注）などが稼働致しました。基幹システムの開発も順調に推移し、2021年末

には一連のシステムインフラ整備が完了する予定です。これにより、テレワーク体制下においても、ガバナンス強化と効率化によるコストダウンを両立させてまいります。

「人材改革」につきましては、ＰＤＣＡサイクルを評価の中心に据えた新人事制度を本格的にスタートさせました。2021年度は、「営業力向上」をメインテーマとして、人材育成制度の整備・拡充に注力し、中長期的な成長のための基盤を人材面から支えてまいります。

2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、特に構造的要因を抱える業界向けビジネスは回復が相当遅れると想定し、第102期（2021年12月期）の連結売上高は、1,130億円、営業利益は15億円、経常利益は17億円と計画しております。

また、業務効率化によるコストダウンなど、新型コロナウイルス感染症に対応した即効性のある収益リカバリー策と、次期中期経営計画期間での成長を実現するための投資や施策をバランスよく実行することが重要と考えております。

事業ポートフォリオの組み替え、既存事業のビジネスモデル変革、新規高付加価値ビジネス創出への投資など、具体的施策の検討を進め、次期中期経営計画としてお示ししたいと考えております。株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2021年３月

経営理念

私たちは、志高く、誠実に、

情熱を持って企業活動に取組み、

快適な社会づくりに貢献します

経営方針

お客様の満足
お客様の声に耳を傾け、時代が求める製品・サービスを提供し、お客様の発展に尽くします。

株主の信頼
適切なガバナンスとリスク管理に基づく堅実経営により、株主の皆様の信頼に応えます。

多様性の尊重
多様な意見や価値観を尊重し、自由闊達に議論を尽くす風土をつくります。

社員の成長
自己研鑽・自己実現の場の提供により、高度の専門性と先見性を持つ社員を育て、活かします。

Afterコロナでの成長を目指す！　“次期中計へ繋ぐ”

「リスク管理力」と「提案力」を磨き、
「一番に選ばれる商社」を目指す。

Project Swing-by
～３つの改革～

- 事業構造改革
- 経営マネジメント改革
- 人材改革

「３つの改革」の成果顕現　（次期中計）

- 新規ビジネスの収益貢献　→　成長機会の拡大
- 既存ビジネスの生産性向上　→　安定した収益
- 変化に柔軟に対応できる自立型社員

Afterコロナを勝ち抜く基盤整備　（2021年）

- DXを推進し、「既存ビジネスモデル変革」と「新規高付加価値ビジネス創出」の基盤を整備
- 創造性と生産性が両立する「働き方」の追求

Withコロナでの収益確保　（2020年）

- テレワーク体制構築
- コストダウンなど収益リカバリー策の実行
- 「３つの改革」の着実な進展

　中期経営計画で掲げた「３つの改革」については、Afterコロナを勝ち抜く経営基盤の整備と位置づけて、その重要性を再認識し、取り組みを加速してまいります。

【事業構造改革】
　既存の材料販売ビジネスについては、海外調達機能や在庫機能を更に強化し、EC（電子受発注システム）導入など、DXによる顧客の利便性向上と販売コストの削減を推進して、安定した収益を確保してまいります。
　Afterコロナにおける成長のドライブと期待される、新規高付加価値ビジネス創出については、新体制の下、事業の種の発掘を推進するとともに、M&Aや他社との協業にも積極的に取り組んでまいります。

【経営マネジメント改革】
　2018年から順次進めてきたDXの取り組みについては、ICTインフラ整備が2021年度末で、第一ステップの完成を迎えます。これらを最大限活用し、「経営の可視化」を進め、「生産性向上」と「リスク管理力の強化」の両立を図ってまいります。

【人材改革】
　DX推進によりストレスフリーなテレワーク環境を提供するとともに、Afterコロナでの環境変化に迅速・柔軟に対応できる、「提案力」「チャレンジマインド」を有する自立型社員の育成に努めてまいります。
　具体的には、当社の「目指す営業プロセス」をベースにした研修をスタートします。

中期経営計画達成状況

単位:億円

	2019年		2020年		2021年	
	中計計画	実績	中計計画	実績	中計目標	計画
売上高	1,296	1,200	1,370	1,007	1,426	1,130
営業利益	21	21	23	13	24	15
親会社株主に帰属する当期純利益	17	18	17	26	16	14
期末純資産	109	108	126	134	143	148

(注)上記金額には、新型コロナウイルス感染症による影響は織り込んでおりません。

2020年実績

- コロナ禍による需要減と市況の下落により減収となったが、経費・人件費の削減を進め、減益幅を圧縮した。
- 住宅建材事業など、赤字ビジネスの構造改革を実行した。
- 持分法適用会社の業績好調、および賃貸用不動産の売却益を計上したことにより、当期純利益は前年を大きく上回った。

2021年計画

- 主力である原材料販売事業は、売上回復を見込むが、2019年の水準には及ばない。
- 継続してコストダウンに取り組むが、生産性向上やEC基盤整備のためのICT関連投資は着実に進める。
- 事業開発部を新設し、既存ビジネスモデルの見直し(利益率向上)、新規高付加価値ビジネスの創出の取り組みを加速する。

事業構造改革　ポートフォリオ別売上高

基盤（単位：億円）

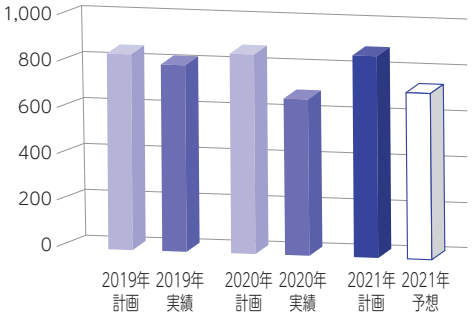

2020年	2021年
●在庫ビジネス拡大。 ●賃貸用不動産の売却 ●EC（電子受発注）サイト構築	●DXによる、受発注業務の生産性向上→コストダウンで利益率改善。 ●在庫・物流機能の拡充。 ●SDGsを意識した商材開発

育成（海外）（単位：億円）

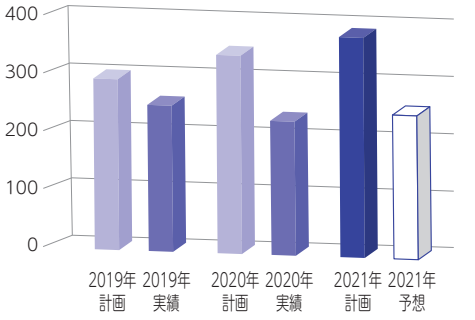

2020年	2021年
●コロナ禍の影響で、海外事業プロジェクトの活動は停滞。 ●生分解プラスティックス等、新規海外サプライヤーの開拓が顕現。	●海外サプライヤー開拓の推進 ●海外事業プロジェクト再始動 ●海外現地法人、海外出資先との協働テーマ発掘・推進

開発・育成（加工・機能製品）（単位：億円）

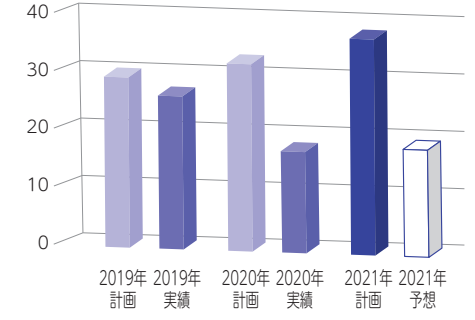

2020年	2021年
●補助金を活用した、省エネトータルコーディネートビジネスの推進 ●化粧品・機能性食品ビジネスの推進 ●電池材料ビジネスの事業化検討	●事業開発部新設 ●ソリューションビジネスの創出 ●循環・再生型ビジネスの創出 ●電池材料ビジネス事業化推進

再構築（単位：億円）

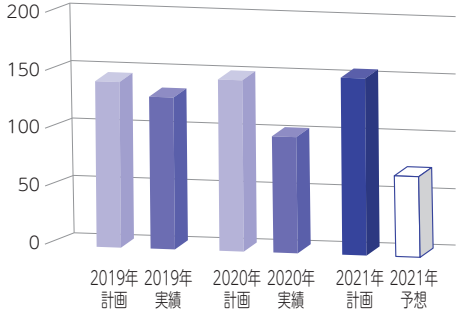

2020年	2021年
●農業法人コンサルティング活動が拡販に寄与し、アグリ事業は黒字化達成。 ●建材事業の出口戦略実行	●アグリ事業は、他社との協業なども視野に入れて、抜本的な収益改善策を推進する。

株主各位

証券コード　８０９０
2021年３月８日
東京都港区芝公園二丁目４番１号
昭光通商株式会社
代表取締役社長　**稲泉　淳一**

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年３月29日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送をお願い申しあげます。
　また、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止および皆様の安全・安心の観点から、ご自身の健康状態にご留意いただき、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使をいただけますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年３月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都港区海岸一丁目11番２号 **ベイサイドホテルアジュール竹芝　14階「天平」**（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第101期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第101期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役６名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	７頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎ 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
　1．連結計算書類の連結注記表
　2．計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト（https://www.shoko.co.jp/）

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2021年3月30日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

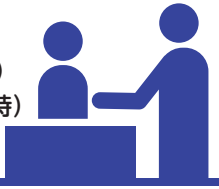

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

行使期限　**2021年3月29日（月曜日）午後５時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法

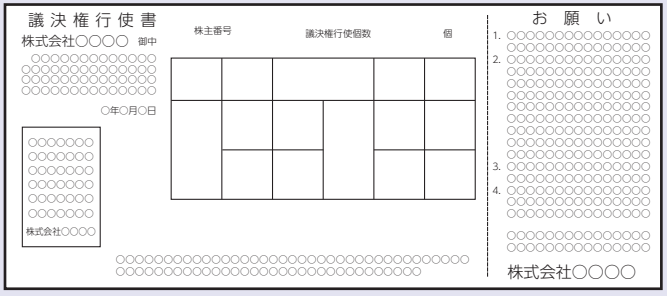

※議決権行使書はイメージです。

第1号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

第2号議案について

賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

株主総会参考書類

第1号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）の任期が満了となりますので、社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	
1	稲泉（いないずみ）　淳一（じゅんいち）	代表取締役社長	再任
2	齋藤（さいとう）　豊（ゆたか）	取締役	再任
3	橋本（はしもと）　隆（たかし）	取締役	再任
4	竹内（たけうち）　茂人（しげと）	取締役	再任
5	灘（なだ）　利浩（としひろ）	社外取締役	再任　社外　独立
6	八田（はった）　賢一（けんいち）	社外取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	稲泉（いないずみ）　淳一（じゅんいち） （1958年６月23日生）	1982年４月　昭和電工株式会社入社 2009年11月　同アルミニウム事業部門アルミニウム事業企画室長 2013年１月　同アルミ機能部材事業部長 2014年１月　同執行役員アルミ機能部材事業部長 2017年１月　当社特別顧問 2017年３月　同代表取締役社長兼社長執行役員 2018年１月　同代表取締役社長兼社長執行役員 監査室に係る業務担当 **2018年４月　同代表取締役社長兼社長執行役員** **現在に至る**	29,000株

取締役候補者とした理由

稲泉淳一氏は、親会社に1982年入社以来、長きにわたりアルミニウム事業に従事し、2017年３月より４年間当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、取締役の職責を担うべく、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	齋藤（さいとう）　豊（ゆたか） （1959年10月２日生）	1982年４月　昭和電工株式会社入社 2011年１月　同人事室長 2013年１月　同総務・人事部長 2016年３月　当社上席執行役員総務部、審査法務部、監査室に係る業務担当 2016年３月　同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部、監査室に係る業務担当 2018年１月　同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部に係る業務担当 2018年９月　同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部、Project Swing-byに係る業務担当 2019年３月　同取締役兼常務執行役員総務部、審査法務部、Project Swing-byに係る業務担当 **2021年１月　同取締役兼常務執行役員 総務部長兼審査法務部･支店総務等に係る業務担当** **現在に至る**	6,400株

取締役候補者とした理由

齋藤豊氏は、親会社に1982年入社以来、長きにわたり管理部門に従事し、2016年３月より５年間当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	橋本（はしもと）　隆（たかし） （1957年９月１日生）	1980年４月　光興業株式会社（1982年昭光通商株式会社に商号変更）入社 2008年１月　同無機材料本部無機材料部長 2009年７月　同金属セラミックス本部業務企画推進室長 2012年１月　同生活環境本部業務企画推進室長 2014年１月　同執行役員金属セラミックス本部長 2015年１月　同上席執行役員金属セラミックス本部長 2018年１月　同上席執行役員生活環境・アグリ本部長 2018年３月　同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長 2018年７月　同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長兼エレクトロニクス部長 2018年11月　同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長兼エレクトロニクス部長 昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長 2019年１月　同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長 昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長 **2019年７月　同取締役兼上席執行役員アグリ本部長** **昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長** **現在に至る**	5,200株

取締役候補者とした理由

橋本隆氏は、1980年入社以来、長きにわたり営業部門に従事し、2018年３月より３年間当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	竹内（たけうち）　茂人（しげと） （1958年６月28日生）	1982年４月　昭和電工株式会社入社 2007年１月　東洋電化工業株式会社入社 2007年４月　東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 2014年４月　株式会社ハイモールド取締役（現HMヤマト株式会社） 兼東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 兼HYMOLD PTE.LTD.社長 兼PT.HYMOLD（BATAM）社長 兼台湾昭陽化学有限公司董事長総経理 兼合茂電子（呉江）有限公司董事長 2014年６月　株式会社ハイモールド（現HMヤマト株式会社）入社 2014年10月　同代表取締役社長（現HMヤマト株式会社） 兼東洋ハイモールドインターナショナル取締役副社長 兼HYMOLD PTE.LTD.社長 兼台湾昭陽化学有限公司董事長総経理 兼合茂電子（呉江）有限公司董事長 2017年１月　株式会社ハイモールド代表取締役社長（現HMヤマト株式会社） 2019年６月　当社執行役員企画部に係る業務担当 2019年７月　同執行役員企画部、不動産部に係る業務担当 2020年１月　同上席執行役員企画部、不動産部に係る業務担当 **2020年３月　同取締役兼上席執行役員企画部、不動産部に係る業務担当** **現在に至る**	1,800株

取締役候補者とした理由

竹内茂人氏は、親会社に1982年に入社後、同社の管理部門、営業部門に従事し、また海外拠点を経験し、2020年３月より当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立役員	灘（なだ）　利浩（としひろ） （1954年１月16日生）	1977年４月　新日本製鉄化学工業株式会社（現日鉄ケミカル＆マテリアル株式会社）入社 1999年４月　同経営企画部長 2003年６月　同取締役経営企画本部長経営企画本部総合企画部長事務取扱 2004年４月　同取締役エグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2005年４月　同取締役エグゼクティブオフィサー電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長、経営企画本部副本部長 2006年５月　同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長、電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長 2007年４月　同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2008年４月　同取締役シニアエグゼクティブオフィサーコールケミカル事業部長 株式会社シーケム代表取締役社長 2009年４月　同取締役常務執行役員製鉄化学事業本部長 株式会社シーケム代表取締役社長 2015年４月　同顧問 **2016年３月　当社取締役** **現在に至る**	0株
	社外取締役候補者とした理由 灘利浩氏は、化学会社の取締役として経営に携わった豊富な経験・知識に基づき、様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の経験・知識等を経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としています。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6 再任 社外 独立役員	八田（はった）　賢一（けんいち） （1950年11月10日生）	1974年４月　丸紅株式会社入社 1999年４月　同有機化学品部長 2001年４月　同化学品部門長補佐兼無機化学品・アグロ部長 2003年10月　同化学品部門長補佐兼無機化学品部長兼農用化学品部長 2004年４月　同化学品部門長補佐兼基礎化学品部長 2005年４月　同化学品部門長代行 2006年４月　同執行役員化学品部門長 2009年４月　同常務執行役員化学品部門長 2010年６月　同代表取締役常務執行役員 2011年４月　興亜工業株式会社顧問 2011年６月　同代表取締役社長 2014年７月　同特別顧問 **2017年３月　当社取締役** **現在に至る**	0株
	社外取締役候補者とした理由 八田賢一氏は、総合商社での取締役として経営に長年携わった経験を有しており、経験・知識に基づき様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の経験・知識等を経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としています。		

（注）1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 灘利浩氏、八田賢一氏は、社外取締役候補者です。
3. 灘利浩氏および八田賢一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって灘利浩氏が５年、八田賢一氏が４年となります。
4. 当社は、灘利浩氏および八田賢一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、灘利浩氏、八田賢一氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届出ています。当社は両氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しています。
6. 候補者稲泉淳一氏および齋藤豊氏は、現在当社の親会社であります昭和電工株式会社の業務執行者であり、過去５年間においても同社の業務執行者でありました。なお、両氏の同社における現在および過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりです。

第2号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役天野賢氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏名（生年月日）	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
再任 天野（あまの）　賢（まさる） （1952年８月29日生）	1976年４月　昭和電工株式会社入社 2005年１月　同ビジネス・サポート・センター人事業務グループ長 2006年１月　同人事室長 2009年１月　同執行役員人事室長 2011年１月　同執行役員総務室長 2013年１月　同執行役員最高リスク管理責任者（CRO）内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2013年３月　同取締役兼執行役員最高リスク管理責任者（CRO）内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2015年１月　同取締役兼常務執行役員最高リスク管理責任者（CRO）内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2016年１月　同代表取締役兼専務執行役員最高リスク管理責任者（CRO）内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 2017年１月　同取締役社長付 2017年３月　当社常勤監査役 **2019年３月　同社外監査役** **現在に至る**	0株

社外監査役候補者とした理由

天野賢氏は、管理部門での経験が長く、総務・人事の知識と経験を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し引き続き社外監査役候補者としております。

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 天野賢氏は社外監査役候補者であります。
3. 天野賢氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって４年となります。
4. 当社は、天野賢氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 候補者天野賢氏は、現在当社の親会社であります昭和電工株式会社の業務執行者であり、過去５年間においても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在および過去５年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、重要な兼職の状況」欄に記載のとおりです。

以　上

（提供書面）

事業報告（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

1 企業集団の現況

	第101期（2020年12月期）	前連結会計年度比
売上高	1,007億26百万円	16.0％減
営業利益	12億97百万円	39.6％減
経常利益	16億25百万円	34.6％減
親会社株主に帰属する当期純利益	25億85百万円	42.5％増

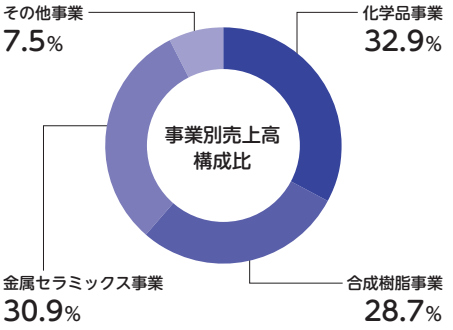

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受け、輸出や個人消費など一部で年後半に持ち直しが見られたものの、企業収益は減少し、景気は厳しい状況で推移しました。

当社グループは、将来の持続的成長を実現するための基盤整備ステージと位置づけた中期経営計画の２年目を迎えました。引き続き、「リスク管理の更なる強化」「構造改革の完遂」を重点課題とし、諸施策を実行しています。

また、最大限在宅勤務を活用する等、新型コロナウイルス感染症拡大防止を最優先にした施策を行っています。同時に、お客様に対する継続したサービス提供に注力しています。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループ事業におきましては、主要商材の販売が減少するとともに、市況の下落等により販売価格も低下したことから、売上高は前期を下回りました。

また、出張の自粛等による一般管理費の減少があったものの、貸倒引当金の戻入が減少したこと等があり、営業利益および経常利益も前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、賃貸用不動産の売却による固定資産売却益を特別利益に計上したこと等により、前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,007億26百万円（前期比16.0％減）、営業利益は12億97百万円（前期比39.6％減）、経常利益は16億25百万円（前期比34.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億85百万円（前期比42.5％増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

化学品セグメント

売上高
33,123百万円
（前期比6.7%減）

化学品関連は、一部商材は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う販売減少により、減収となりました。

科学システム関連については、一時的に顧客の業務停止等の影響を受けましたが、年後半需要が回復し、売上は前期並となりました。

以上の結果、売上高は331億23百万円（前期比6.7%減）、営業利益は５億94百万円（前期比2.4%増）となりました。

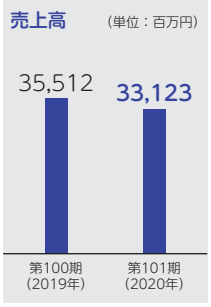

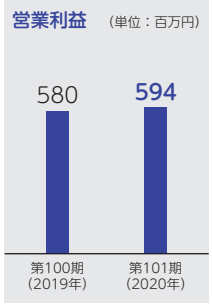

合成樹脂セグメント

売上高
28,867百万円
（前期比15.4%減）

国内取引では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上半期にかけ需要が低調に推移し、販売が減少するとともに、国産ナフサ価格の変動により販売価格も下落したことから、減収となりました。また、貿易取引では、市況が下落したこと等により、減収となりました。

以上の結果、売上高は288億67百万円（前期比15.4%減）、営業利益は２億50百万円（前期比41.5%減）となりました。

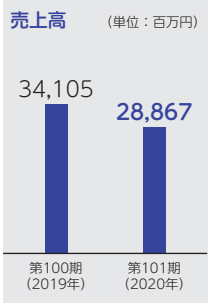

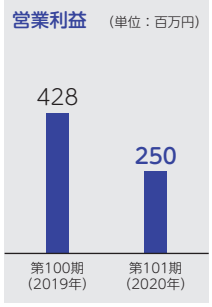

金属セラミックスセグメント

売上高
31,154百万円
（前期比26.0%減）

軽金属関連は、加工製品および原材料のいずれも、需要の落ち込みにより販売が減少したこと等により、減収となりました。

無機材料関連は、鋼材生産の減速により、黒鉛電極やその他関連する商材の販売が減少し、市況も下落したことから、減収となりました。

以上の結果、売上高は311億54百万円（前期比26.0%減）、営業利益は１億71百万円（前期比77.0%減）となりました。

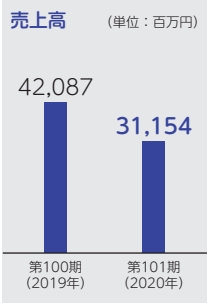

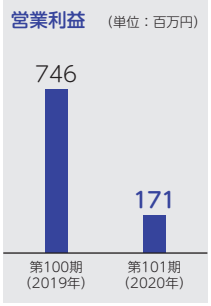

その他

売上高
7,580百万円
（前期比8.2%減）

不動産関連は、賃貸物件の売却により、減収となりました。

肥料農材関連は、肥料販売は伸び悩みましたが、農業資材関連が伸長したことから、増収となりました。連結子会社のShoko（Thailand）Co.,Ltd.は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うタイ国経済の落ち込みから、減収となりました。

以上の結果、売上高は75億80百万円（前期比8.2%減）、営業利益は２億81百万円（前期比28.5%減）となりました。

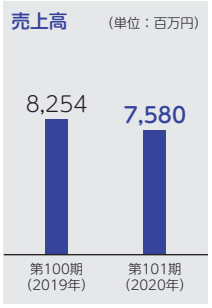

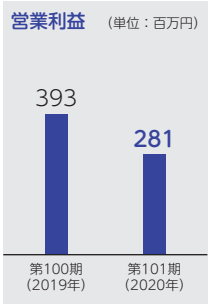

なお、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、財務基盤の回復が不十分であることから、当期の期末配当につきましては見送らせていただきます。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

区分＼期別	第100期（2019年）		第101期（2020年）		前期比増減		主要商品等
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
		%		%		%	
化学品	35,512	29.6	33,123	32.9	△2,389	△6.7	有機・無機化学品、食品添加物、分析機器等
合成樹脂	34,105	28.4	28,867	28.7	△5,237	△15.4	合成樹脂原料・製品等
金属セラミックス	42,087	35.1	31,154	30.9	△10,933	△26.0	アルミニウム合金、軽圧品、加工製品、研削材、耐火材、黒鉛電極、建材等
その他	8,254	6.9	7,580	7.5	△673	△8.2	肥料・農業資材、不動産、保険代理店業、海外事業、その他
合計	119,960	100.0	100,726	100.0	△19,233	△16.0	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金による資金調達を行いました。また、安定的な資金繰りを確保するため、親会社である昭和電工株式会社から140億円の劣後ローンの借入を行っています。

(4) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の期間を、将来の持続的成長を実現するための基盤整備のステージと位置づけ、「事業構造改革」、「経営マネジメント改革」、「人材改革」の３つの改革に取り組み、不透明感の強まりが懸念される経営環境下でも既存事業を中心に収益力の向上を目指します。

① 事業構造改革

当社グループは、基盤である原材料販売事業の収益率向上と成長機会を徹底的に追求し、２つの成長軸による事業構造改革で顧客に価値を提供し続けることにより、「一番に選ばれる商社」となることを目指します。
中期経営計画では、「Global成長軸」「Value Chain 成長軸」の２つの成長軸の考え方に基づき、事業ポートフォリオを「基盤」、「育成」、「開発」、「再構築」の４つに区分し、それぞれミッションを定めて事業を強化、推進してきました。今後の重点課題は以下のとおりです。

イ．基盤ビジネスの収益力向上

現在収益の柱となっている基盤ビジネスの多くは口銭商売（直送、内口銭）であり、これに依存する体質から脱却し、存在意義のある提案力を持った商社に変わることを目指します。

上記を実現するため、在庫販売、小ロット多品種商材の効率販売などお客様のニーズに木目細かく対応し、収益力の向上を図ります。

ロ．高付加価値ビジネス創出の加速

既存のお客様のサプライチェーンの中から、「お客様の困りごとの解決」や「お客様の収益拡大」に貢献するテーマを発掘・提案し、ビジネスに展開します。お客様のその先を含めたバリューチェーン全体の中で価値（機能・サービス）を提供することが当社の目指す姿です。

2021年度より事業開発部を創設し、新たなビジネスにチャレンジします。

ハ．再構築事業（アグリ事業、住宅建材事業等）の収益貢献化に目途

アグリ事業については、農業法人向け直販体制の拡充や、事業協同組合を核とした支援型ビジネスの展開を促進させ、安定して営業黒字を計上できる体制に転換します。

住宅建材事業については、事業環境の変化と採算性の見合いから事業規模を縮小します。今後は人材等の経営資源を別の基盤・成長事業へシフトします。

② 経営マネジメント改革

当社グループは、経営の最優先課題として掲げるリスク管理力向上のため、今後もリスクに対する感覚を磨き、さらなる改善に向けた活動を推進するとともに（「守り」の強化）、効果的なＩＣＴ投資等による会計情報や現場情報の可視化、生産性の向上などによりマネジメント・レベルの向上を図ります（「攻め」の強化）。

これらを実現するため、次のテーマを主な重点課題として掲げ、諸施策を積極的に実行します。

イ．リスク管理力向上とグループ全体への展開の継続

与信などの取引リスクを早期に把握できる体制を構築し、与信管理・取引審査をさらに充実するなど、引き続きグループガバナンスを強化していきます。

ロ．ＩＣＴ投資による各種情報の可視化と業務プロセス改善による営業力強化

ａ．経営情報管理の高度化

会計情報や営業現場情報の共有を進め、一方で管理会計システムの再構築に取り組んでおります。グループ全体の経営情報を可視化し分析・管理の高度化を推進します。

ｂ．業務プロセスの改善（BPR=Business Process Re-engineering）

業務の標準化、効率化により、生産性向上と高品質化を継続的に推進します。具体的には、受発注業務プロセスの刷新による大幅な業務効率化などを目指しています。

ｃ．基幹システム再構築や周辺システムの導入による営業活動の活性化支援

現行SAPシステムの最大活用と、周辺システム群の充実により営業力を強化し、顧客に対する訴求力を高度化していきます。

ｄ．ＩＣＴインフラの整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止策への対応や働き方改革の一環として、テレワークによる業務を推進しています。紙媒体文書のデジタル化を加速すると同時に、ＩＣＴインフラを更に充実させ、業務の安定的な運用と感染リスク低減に努めます。

③ 人材改革

当社グループは、「人材こそ商社のすべて」という認識のもと、多様化し変化するニーズを先取りしチャンスにするために、「リスク管理力」、「提案力」、「チャレンジマインド」を有した人材を育成し、人材面からの経営基盤強化を進めます。

また、人材改革を主眼においた人事制度の運用を行っており、重要な課題は次のとおりです。

イ．主体的にPDCAを回せる人・チームへの進化

PDCAプロセスを継続して主体的に展開することが中長期的に好結果を生む確率を高め、競争優位の源泉となるという考えから、人事制度の運用を通して主要課題達成に向けて効果的にPDCAを回せる人・チームになることを目指します。

ロ．当社グループ全体で働き方改革の推進

長時間労働の削減、有給休暇取得の促進、同一労働同一賃金の導入などの諸施策に加え、テレワーク環境の整備をグループ全体で推進します。

ハ．従業員の中長期的な成長・育成のための教育制度の導入

「PDCAを回しながら考える人材」を育てるという基本的な考え方のもと、従業員各階層に求められる能力を段階的に習得させるため、基礎研修から経営幹部育成研修まで幅広い取り組みを行います。

(6) 財産および損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)

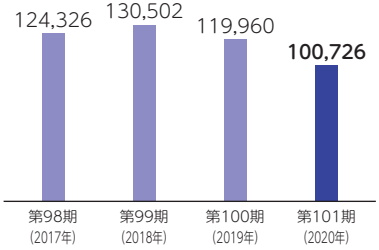

経常利益 (単位：百万円)

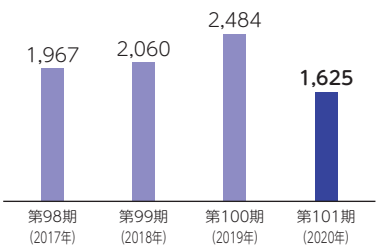

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

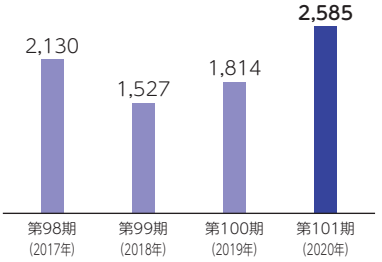

1株当たり当期純利益 (単位：円)

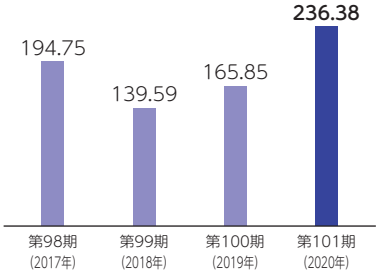

総資産/純資産 (単位：百万円)

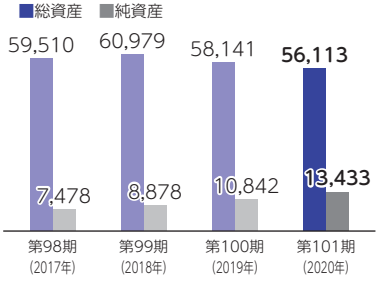

(単位：百万円)

区分＼期別	第98期 (2017年)	第99期 (2018年)	第100期 (2019年)	第101期 (2020年) (当連結会計年度)
売上高	124,326	130,502	119,960	100,726
経常利益	1,967	2,060	2,484	1,625
親会社株主に帰属する当期純利益	2,130	1,527	1,814	2,585
1株当たり当期純利益	194.75円	139.59円	165.85円	236.38円
総資産	59,510	60,979	58,141	56,113
純資産	7,478	8,878	10,842	13,433

(注) 1．「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しています。
2．2018年7月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行いました。1株当たり当期純利益は、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式併合後の株式数を基に算出しています。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

昭和電工株式会社は、石油化学、化学品、エレクトロニクス、無機、アルミニウム等の事業部門を有する会社であり、当社の議決権の44.0%を保有しており、当社を連結子会社として位置づけています。

当社は化学品部、軽金属部、無機材料部等を中心に同社の製品の国内外への販売の一部を担うとともに、同社に対して資材の一部を納入する等の関係がありますが、当社は独自の方針に基づく事業展開および自立性を保った営業活動を行っています。

人的関係については、当社取締役６名のうち３名、監査役４名のうち３名は同社出身であり、資金面では、同社から劣後ローンの借入を行っています。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の昭和電工株式会社に対する商品販売価格および当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しています。また、回収・支払条件については、一般の回収・支払条件に準じています。当社の昭和電工株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しています。

なお、当借入には劣後特約が付されています。

また、当社は昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しています。当連結会計年度末の融資枠は100億円で、借入実行残高はありません。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っています。

③ 重要な子会社の状況

区分	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
化学品	昭光ハイポリマー株式会社	60百万円	79.63%	有機・無機薬品、石油化学製品、合成樹脂製品の販売
	昭光サイエンス株式会社	50百万円	100%	理化学機器、同消耗品、安定同位体試薬等の販売
合成樹脂	コスモ化成工業株式会社	10百万円	100%	防湿梱包用バリヤー等の製造販売
金属セラミックス	昭和電工アルミ販売株式会社	249百万円	65%	アルミニウム製品の製造販売
	協三軽金属株式会社	20百万円	100%	アルミスペーサーの製造販売
その他	昭和培土株式会社	99百万円	100%	各種培養土の製造販売
	昭光通商アグリ株式会社	50百万円	100%	肥料製造、販売および農業用資材の販売
	昭光通商保険サービス株式会社	20百万円	100%	保険代理店業
	昭光通商（上海）有限公司	64,000千米ドル	100%	輸出入取引全般および中国国内取引
	Shoko（Thailand）Co., Ltd.	253,000千タイバーツ	100%	輸出入取引全般およびタイ国内取引
	韓国昭光通商株式会社	1,400,000千韓国ウォン	100%	輸出入取引全般および韓国国内取引
	台湾昭光貿易股份有限公司	8,000千台湾元	100%	輸出入取引全般および台湾国内取引

（注）日東工事株式会社は、2020年6月30日付を以て解散し、同年12月２日に清算が結了したため、重要な子会社から除外しました。

（8）主要な事業内容（2020年12月31日現在）

営業品目	有機合成原料、無機工業薬品、機能性化学品、食品添加物、分析機器、理化学機器・消耗品、安定同位体、合成樹脂原料・製品・関連機械装置、アルミニウム合金・軽圧品・加工製品、蒸発器、黒鉛電極、研削材、耐火材、管工機材、不動産関連事業、肥料、農薬、農業資材、農産物流通、培養土、保険代理店業
製造品目	理化学機器・消耗品、安定同位体、アルミニウム加工製品、肥料（有機・無機複合、液体等）、培養土（水稲、園芸）

(9) 主要な事業所等（2020年12月31日現在）

当社

本　社　東　京（東京都港区）

支　店　大　阪（大阪市北区）

名古屋（名古屋市中村区）

福　岡（福岡市中央区）

営業所　大　分（大分県大分市）

連結子会社

昭光ハイポリマー株式会社（東京都千代田区）
昭光サイエンス株式会社（横浜市青葉区）
コスモ化成工業株式会社（埼玉県越谷市）
昭和電工アルミ販売株式会社（大阪市阿倍野区）
協三軽金属株式会社（東京都港区）
昭和培土株式会社（宮城県加美郡加美町）
昭光通商アグリ株式会社（東京都港区）
昭光通商保険サービス株式会社（東京都港区）
昭光通商（上海）有限公司（中国）
Shoko（Thailand）Co., Ltd.（タイ）
韓国昭光通商株式会社（韓国）
台湾昭光貿易股份有限公司（台湾）

(10) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

従業員数	前期比増減
493名	25名減

(11) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
昭和電工株式会社	14,000

2 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

（1）発行済株式の総数　　10,938,570株（自己株式 332,898株を除く）

（2）株主数　　7,224名

（3）大株主の状況

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
昭和電工株式会社	4,790	43.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	382	3.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	183	1.67
昭光通商従業員持株会	151	1.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	109	0.99
損害保険ジャパン株式会社	101	0.93
株式会社みずほ銀行	95	0.86
中間高子	92	0.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口６）	90	0.82
株式会社日本カストディ銀行（信託口１）	86	0.78

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
　　2．持株比率は、自己株式（332千株）を控除して計算しています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	稲泉　淳一	
取締役	齋藤　　豊	総務部、審査法務部、Project Swing-byに係る業務担当
取締役	橋本　　隆	アグリ本部長 昭光通商アグリ株式会社 代表取締役社長
取締役	竹内　茂人	企画部、不動産部に係る業務担当
取締役	灘　　利浩	
取締役	八田　賢一	
常勤監査役	溝端　繁樹	
監査役	天野　　賢	
監査役	桜井　修平	石井法律事務所 弁護士
監査役	廣田　正昭	廣田公認会計士事務所 所長 日本メルセン株式会社 監査役

（注）1. 取締役灘利浩、八田賢一の両氏は、社外取締役です。
2. 常勤監査役溝端繁樹、監査役天野賢、桜井修平、廣田正昭の各氏は、社外監査役です。
3. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
(1) 退任
取締役　中村盛計（2020年３月26日任期満了）
(2) 新任
取締役　竹内茂人（2020年３月26日就任）
4. 社外監査役溝端繁樹氏は、昭和電工株式会社にて財務・経理の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 社外監査役廣田正昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社は、灘利浩、八田賢一、桜井修平、廣田正昭の各氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届けています。当社は各氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任を法令が定める額を限度として負担する契約を締結しています。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	7（2）	101（15）
監査役（うち社外監査役）	4（4）	41（41）

（注）1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額21百万円を支払っています。
2. 上記の人数および報酬額には、2020年３月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。
3. 取締役および監査役の報酬額は、2005年３月30日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）、監査役の報酬額を月額５百万円以内と決議されています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役桜井修平氏の兼職先である石井法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役廣田正昭氏の兼職先である廣田公認会計士事務所および日本メルセン株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	灘　　利浩	当期開催の取締役会18回のうち18回出席し、総合的な製鉄化学関連会社での経営に長年携わった経験と幅広い見識から、適宜、発言を行っています。
取締役	八田　賢一	当期開催の取締役会18回のうち18回出席し、総合商社での経営に長年携わった経験と幅広い見識から、適宜、発言を行っています。
常勤監査役	溝端　繁樹	当期開催の取締役会18回のうち17回、監査役会14回の全てに出席し、親会社昭和電工株式会社での財務・経理部門での経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
監査役	天野　　賢	当期開催の取締役会18回、監査役会14回のそれぞれ全てに出席し、親会社昭和電工株式会社での総務・人事部門での経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
監査役	桜井　修平	当期開催の取締役会18回、監査役会14回のそれぞれ全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。
監査役	廣田　正昭	当期開催の取締役会18回、監査役会14回のそれぞれ全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、適宜、発言を行っています。

（注）書面決議（電磁的記録含む）による取締役会の回数は除いております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち昭光通商（上海）有限公司、Shoko（Thailand）Co., Ltd.の２社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の会計監査計画の内容、監査実績、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項に基づき、同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき株主総会に提案します。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は取締役会において決議した当社および子会社の内部統制の基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性等の確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を踏まえて、内部統制の見直しおよび改善を進めています。

基本方針および運用状況は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスの強化を経営の最優先課題と認識し、全社的な推進姿勢として「企業行動規範」「企業行動指針」を策定し、研修等を通じて指導・周知徹底を図るとともに、当社および子会社の取締

役・使用人がそれぞれの立場で自らが主体的に法令および定款等を遵守して業務の遂行に当たります。

総務部担当役員を委員長とし、本部長、支店長ならびにコーポレート部門の部長を構成員とした「コンプライアンス委員会」を設け、当社および子会社の「コンプライアンス推進リーダー」を通じてグループ全体のコンプライアンスのより一層の浸透を図ります。

また、当社および子会社は、グループ内において内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見に努め適切な対応を行います。

当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの不当な要求を断固拒否し、毅然とした態度で臨みます。

【運用状況】

当社グループでは、経営方針の中に適切なガバナンスとリスク管理に基づく堅実経営の方針を掲げ、当事業年度は８月を「企業倫理月間」に指定し、企業倫理とコンプライアンスに関わる日常の行動を省みています。当事業年度に改定された「私たちの行動規範」を読み、加えて、eラーニングを当社および子会社の全従業員が実施したのち職場で話し合い、それを誠実に実行することを確認し合っています。

「企業行動規範」および「企業行動指針」は、常に社内で閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知しています。当事業年度は、「コンプライアンス委員会」を２回開催しました。

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としています。また、警察等の外部専門機関との情報交換を継続的に実施しました。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、決裁書等の文書は、法令および社内の文書管理規程に基づく保存・管理を徹底し情報セキュリティの確保を行います。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針と同管理規程に基づき対応します。

【運用状況】

当社は、取締役会議事録、重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程およびこれらに関する規程等に従って保存・管理しています。また、取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、複写できるようにしています。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針と同管理規程に基づき適切に対応しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要案件について、毎月定期的に開催される、取締役・監査役および社長が指名した本部長・部長等で構成される経営会議において、その戦略性・リスクの内容と程度・成果等を重視し多角的に審議を行います。グループ全体に影響を与える可能性のあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス委員会」「安全保障貿易管理委員会」を設け、各委員会の対象となるリスクの分析・評価を行い適切な処置で対応します。また、社長を委員長とした「グループ与信管理委員会」を設置し、当社および子会社の取引に関して社長決裁および取締役会上程前の予備審査を行います。

緊急に対策が必要な場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、事象発生時に的確に危機を感知し即応するために直ちに専門家に助言を求め対応します。

【運用状況】

当社および子会社の主要なリスクについて、社長を委員長とするリスク管理委員会を通じて当社および子会社の社長または管理責任者から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しています。更に、当事業年度はリスクとして対処すべき事象について「リスク管理委員会」を２回開催しました。また、「コンプライアンス委員会」は２回、「グループ与信管理委員会」は12回開催しました。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するなどして、効率的かつ迅速な運営を図ります。

業務の運営は、各種規程類により、業務分掌・権限等を明確化し、迅速な意思決定と効率的な業務の推進を基本とします。

また、当社および子会社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を定め、それを基に年度の課題および目標値を年間実行計画として設定し、これに基づく業績管理を行います。

【運用状況】

当事業年度は、取締役会を18回開催しました。定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について意思決定するとともに、取締役会が取締役の職務の執行状況等のモニタリングを行いました。
取締役会の重要案件については、事前説明および意見交換を行い取締役会の充実を図りました。

(5) 当社ならびに当社の親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスを企業集団の最優先課題として掲げ、研修・指導等を通じて周知徹底を図ります。また、「コンプライアンス相談窓口」の活用を子会社にも適用し、グループ全体としてコンプライアンスの実効性を上げます。

また、当社は、グループ会社経営規程に基づき、子会社に対し、営業成績、財務状況その他重要な情報についての定期報告を義務づけ、さらに、子会社の重要な業務執行の決定については、事前協議事項としています。

当社および子会社は、財務報告の適正さについて重い責任を負っていることを認識の上、グループ全体における財務報告の適正性を確保するための体制とシステムを整備します。

また、財務報告の適正を確保するために、その重要性を全社員に対しあらゆる機会を捉えて周知徹底を図ります。

監査役および内部監査部門は、必要に応じ子会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

当社は、親会社のグループ運営方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自立的な内部統制システムを構築します。

当社と当社の親会社および子会社との取引については、市価を基準として、取引の公正性および合理性を確保し、適正に行います。

【運用状況】

当社は、グループ会社経営規程に基づき、定期的に子会社の経営状況・財務状況について報告を受け、管理・牽制機能の改善が必要と判断した子会社に対し、当社がこれを補完する体制にしています。

監査役および内部監査部門は、当社および子会社を対象に、必要と思われるビジネスリスクを踏まえた監査や診断等を実施しました。

(6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役の求めに応じ、監査役の業務補助のために監査役のスタッフを置くこととし、その場合、当該スタッフの取締役からの独立性および監査役からの当該スタッフに対する指示の実効性を確保します。

【運用状況】

監査役の職務を補助すべき使用人を置き、監査役会等のサポートを行い円滑な運営に寄与しています。

(7) 当社および子会社の取締役・使用人等が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また当社は、社内関係部署の必要な報告を行います。

なお、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令または社内規程に従い、直ちに監査役に報告いたします。

また、当社および子会社の取締役・使用人等は、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

【運用状況】

監査役が必要とする情報は取締役や社内関係部署から制約なく提供されており、監査役への報告は適切に行われています。

(8) 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に基づき、報告（間接的な報告を含む）を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないこととしています。

【運用状況】

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は、認められませんでした。

(9) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、当社および子会社が対処すべき課題、監査上の重要事項、監査環境の整備等について意見交換のために、当社監査役との定期会合を実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合等により、監査役との連携を図ります。

さらに、当社は、監査役の職務の執行に生じる費用について、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

【運用状況】

社長は、監査役と毎月会合をもち、当社および子会社が対処すべき経営課題、監査上の重要事項等について意見交換しました。監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に監査上の重要事項について情報交換を行いました。また、監査役が職務を執行するために使用した費用請求について、会社は拒否をしていません。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**49,818**
現金預金	7,425
グループ預け金	9,000
受取手形及び売掛金	24,290
電子記録債権	4,484
たな卸資産	4,269
その他の流動資産	376
貸倒引当金	△29
固定資産	**6,295**
有形固定資産	**2,446**
建物及び構築物	301
機械装置及び車両運搬具	392
土地	1,651
その他の有形固定資産	101
無形固定資産	**147**
のれん	4
その他の無形固定資産	142
投資その他の資産	**3,701**
投資有価証券	2,533
繰延税金資産	228
長期未収入金	7,052
その他の投資等	957
貸倒引当金	△7,070
資産合計	**56,113**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**26,726**
支払手形及び買掛金	20,794
電子記録債務	2,739
未払法人税等	181
賞与引当金	219
その他の流動負債	2,790
固定負債	**15,954**
長期借入金	14,000
預り保証金	776
繰延税金負債	1
再評価に係る繰延税金負債	113
退職給付に係る負債	1,034
その他の固定負債	29
負債合計	**42,680**
純資産の部	
株主資本	**11,797**
資本金	8,021
資本剰余金	0
利益剰余金	4,258
自己株式	△483
その他の包括利益累計額	**1,315**
その他有価証券評価差額金	163
繰延ヘッジ損益	△1
土地再評価差額金	256
為替換算調整勘定	1,014
退職給付に係る調整累計額	△117
非支配株主持分	**320**
純資産合計	**13,433**
負債純資産合計	**56,113**

連結損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**100,726**
売上原価	**92,178**
売上総利益	**8,548**
販売費及び一般管理費	**7,250**
営業利益	**1,297**
営業外収益	**433**
受取利息及び受取配当金	65
持分法による投資利益	331
その他の営業外収益	35
営業外費用	**104**
支払利息	89
その他の営業外費用	15
経常利益	**1,625**
特別利益	**1,563**
固定資産売却益	1,537
投資有価証券売却益	25
その他の特別利益	0
特別損失	**396**
固定資産売却損	276
投資有価証券売却損	10
固定資産除却損	30
減損損失	66
その他の特別損失	12
税金等調整前当期純利益	**2,792**
法人税、住民税及び事業税	297
法人税等調整額	△129
当期純利益	**2,624**
非支配株主に帰属する当期純利益	39
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,585**

連結株主資本等変動計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,021	0	1,140	△482	8,680
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,585		2,585
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			532		532
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	3,117	△0	3,117
当連結会計年度末残高	8,021	0	4,258	△483	11,797

項目	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	164	0	788	1,070	△144	1,880	281	10,842
当連結会計年度変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								2,585
自己株式の取得								△0
土地再評価差額金の取崩								532
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△0	△2	△532	△56	26	△565	39	△526
当連結会計年度変動額合計	△0	△2	△532	△56	26	△565	39	2,591
当連結会計年度末残高	163	△1	256	1,014	△117	1,315	320	13,433

計算書類

貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**39,583**
現金預金	4,553
グループ預け金	9,000
受取手形	4,339
電子記録債権	3,354
売掛金	14,347
商品	2,422
販売用不動産	0
短期貸付金	1,195
未収入金	195
未収消費税等	5
その他の流動資産	173
貸倒引当金	△5
固定資産	**5,633**
有形固定資産	**1,647**
建物	142
構築物	1
機械装置	182
工具器具備品	11
土地	1,309
無形固定資産	**94**
ソフトウェア	45
施設利用権	9
その他の無形固定資産	39
投資その他の資産	**3,890**
投資有価証券	941
関係会社株式	1,999
関係会社出資金	213
差入保証金	429
保険料払込金	56
繰延税金資産	161
長期未収入金	3
その他の投資等	330
貸倒引当金	△246
資産合計	**45,216**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**19,207**
支払手形	442
電子記録債務	2,431
買掛金	14,389
未払金	360
未払法人税等	106
前受金	117
預り金	1,064
賞与引当金	145
その他の流動負債	150
固定負債	**15,535**
長期借入金	14,000
預り保証金	564
再評価に係る繰延税金負債	113
退職給付引当金	843
その他の固定負債	15
負債合計	**34,743**
純資産の部	
株主資本	**10,119**
資本金	**8,021**
資本剰余金	**0**
資本準備金	0
利益剰余金	**2,580**
利益準備金	1,291
その他利益剰余金	1,288
別途積立金	3,000
特別償却準備金	42
繰越利益剰余金	△1,754
自己株式	**△483**
評価・換算差額等	**354**
その他有価証券評価差額金	99
繰延ヘッジ損益	△1
土地再評価差額金	256
純資産合計	**10,473**
負債純資産合計	**45,216**

損益計算書（2020年１月１日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**77,470**
商品売上高	77,244
その他の営業収益	226
売上原価	**72,272**
商品売上原価	72,181
その他の営業費用	91
売上総利益	**5,198**
販売費及び一般管理費	**4,483**
営業利益	**714**
営業外収益	**93**
受取利息	13
受取配当金	70
その他の営業外収益	9
営業外費用	**115**
支払利息	85
貸倒引当金繰入額	24
その他の営業外費用	5
経常利益	**693**
特別利益	**1,553**
固定資産売却益	1,527
その他の特別利益	25
特別損失	**367**
固定資産売却損	269
減損損失	66
その他の特別損失	31
税引前当期純利益	**1,878**
法人税、住民税及び事業税	83
法人税等調整額	△125
当期純利益	**1,920**

株主資本等変動計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,021	0	―	0	1,291	3,000	85	△4,250	127	△482	7,667
当期変動額											
特別償却準備金の取崩							△42	42	―		―
当期純利益								1,920	1,920		1,920
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩								532	532		532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	―	―	―	―	―	―	△42	2,495	2,452	△0	2,451
当期末残高	8,021	0	―	0	1,291	3,000	42	△1,754	2,580	△483	10,119

項目	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	120	0	788	908	8,576
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					―
当期純利益					1,920
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	△2	△532	△554	△554
当期変動額合計	△20	△2	△532	△554	1,896
当期末残高	99	△1	256	354	10,473

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月８日

昭光通商株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宍戸通孝 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　櫻井紀彰 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會田大央 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、昭光通商株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年２月８日

昭光通商株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宍戸通孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　櫻井紀彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　會田大央 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、昭光通商株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支店等において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

昭光通商株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　溝端繁樹 ㊞

監査役（社外監査役）　天野　賢 ㊞

監査役（社外監査役）　桜井修平 ㊞

監査役（社外監査役）　廣田正昭 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

Corporate Data 会社情報（2020年12月31日現在）

会社概要

会社名	昭光通商株式会社 SHOKO CO., LTD.
本社	〒105-8432 東京都港区芝公園二丁目4番1号 芝パークビルB館3階 ☎03-3459-5111（代表）
設立	1947年5月28日
資本金	8,021,790千円
従業員	191人（連結493人）

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
株主確定基準日	(1) 定時株主総会・株主配当金　12月31日 (2) 中間配当金　6月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告によります。ただし、やむを得ない事由で電子公告を行えない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店　証券代行部

お手続き	お問い合わせ先	
	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
・株主名簿記載事項の変更 商号・氏名、住所、 代理人選任・変更など ・単元未満株式の買取請求 ・単元未満株式の買増請求 その他手続きに関する事項	口座を開設した 証券会社に お問い合わせください。	みずほ信託銀行 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 ☎0120-288-324
・未払い配当金	みずほ信託銀行 〒168-8507東京都杉並区和泉2-8-4 ☎0120-288-324	

SHOKO Network ネットワーク（2020年12月31日現在）

国内拠点

本社	東京都港区芝公園二丁目4番1号 芝パークビルB館3階
大阪支店	大阪市北区堂島二丁目2番2号 近鉄堂島ビル19階
名古屋支店	名古屋市中村区名駅一丁目1番1号 ＪＰタワー名古屋23階
福岡支店	福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル
大分営業所	大分市三佐三丁目1番3号 鶴崎司法会館402号

グループ会社

昭光ハイポリマー株式会社	有機・無機薬品、石油化学製品、合成樹脂製品の販売
昭光サイエンス株式会社	理化学分析機器及び関連製品の製造販売・輸出入 理化学機器の保守事業
コスモ化成工業株式会社	防湿梱包用バリヤー等の製造販売
昭和電工アルミ販売株式会社	アルミニウム製品の製造販売
協三軽金属株式会社	アルミスペーサーの製造販売
昭和培土株式会社	各種培養土の製造販売
昭光通商アグリ株式会社	肥料製造、販売及び農業用資材の販売
昭光通商保険サービス株式会社	保険代理店業

海外拠点

中国	昭光通商（上海）有限公司
タイ	Shoko (Thailand) Co., Ltd.
韓国	韓国昭光通商株式会社
台湾	台湾昭光貿易股份有限公司

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区海岸一丁目11番２号
ベイサイドホテルアジュール竹芝　14階「天平」

交通

JR山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩７分
羽田空港から東京モノレール利用で浜松町駅まで23分
都営浅草線・大江戸線大門駅<Ｂ１出口>より徒歩８分
東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩１分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。